

株式会社 永野紙興

2023年度 環境経営レポート

《対象期間：2023年9月～2024年8月》



作成日：2024年11月28日

1. 環 境 経 営 方 針

(株)永野紙興は、廃棄物処理業者として創業以来環境の保全に努めています。当社は、地球環境保護のため、事業活動での二酸化炭素排出量を削減し、循環型社会の構築に積極的に取り組み、環境負荷の低減に努めることで持続性のある人類の発展に寄与します。

◎具体的な活動方針

- 1) 環境に関する法的要求事項等を遵守します(コンプライアンス)。
「これぐらいは」の精神を廃絶し、従業員全員で環境保全に取り組む
- 2) 廃棄物のリサイクル化の促進に努めます。
ミックスペーパー・廃プラ・食品リサイクル、分別指導の徹底
- 3) 廃棄物の収集運搬での環境負荷低減を実践します。
走行距離の最短化、回収時間の短縮化、省エネ運転の実施
- 4) グリーン調達を積極的に展開し、コピー用紙使用量の半減化を目指します。
作業着、事務用品、その他リサイクル品の積極的な活用
資料の共有化(部数制限)、両面利用、不要資料のコピー配布禁止
- 5) 環境管理システムの継続的改善を図ります。
社員教育を通じ、コンプライアンスの重要性の認識を深め、
分別の徹底とリサイクル強化を周知させる。
- 6) 節水に努めます。

平成17年 7月23日

平成18年 6月16日(改訂)

平成21年10月20日(改訂・代表取締役変更)

平成26年 3月 3日(改訂)

令和 6年 4月30日(改訂・代表取締役変更)

株式会社 永 野 紙 興

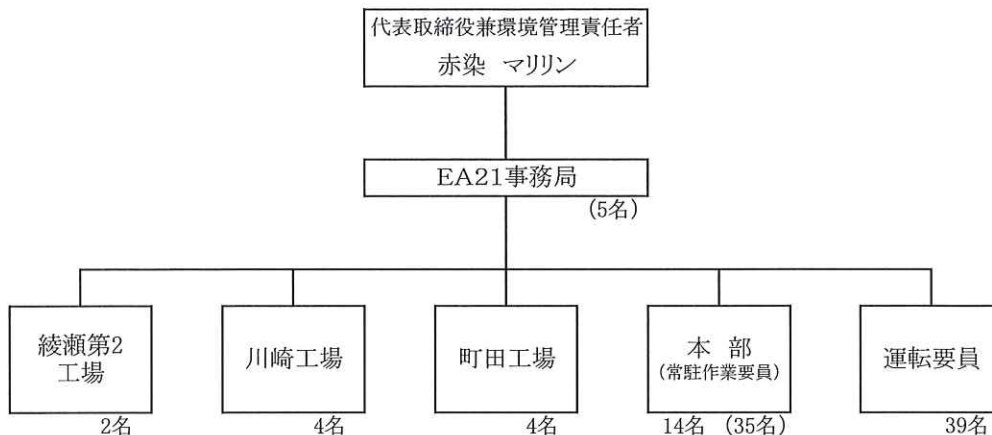
代表取締役 赤染 マリリン

2. 組織の概要に関する情報



事業所名 及び代表者名	株式会社 永野紙興 代表取締役 赤染 マリリン(2024年 4月 30日就任)																																		
法人設立年月日	1972年(昭和47年) 2月 7日																																		
資本金	2, 000万円																																		
事業所所在地 及び用途地域	 本社 〒140-0013 東京都品川区南大井6-8-11 電話番号:03-6410-8753 町田工場(本店所在地) 〒197-0004 東京都町田市鶴間7-25-1 電話番号:042-850-5162 綾瀬第2工場 〒252-1125 神奈川県綾瀬市吉岡東4-14-3(工業地域) 電話番号:0467-39-5218 川崎工場 〒210-0856 神奈川県川崎市川崎区田辺新田1-5(工業専用地域) 電話番号:044-355-6815 池上町(駐車場) 〒210-0864 神奈川県川崎市川崎区池上町3-2 電話番号:044-544-9919																																		
環境管理責任者 及び担当者連絡先	 環境管理責任者 代表取締役 赤染 マリリン 担当者 社長室 島田 靖也 連絡先 電話 03-6410-8753 FAX 03-6410-8759 e-mail shikou@gaea.ocn.ne.jp																																		
事業活動の内容	 ① 事業系一般廃棄物の収集運搬業(食品リサイクル収集運搬含む) ② 産業廃棄物の収集運搬業 ③ 古紙回収業務 ④ 廃棄物の処理及び管理業務 ⑤ 発泡スチロールのリサイクル業務(産業廃棄物中間処理業) ⑥ 廃プラスチック、資源物のリサイクル業務(産業廃棄物中間処理業) ⑦ 機密文書処理受託業務 ⑧ その他上記業務に関連する業務																																		
事業の規模	 <table><tr><th>対象期間</th><th>2020年度</th><th>2021年度</th><th>2022年度</th><th>2023年度</th></tr><tr><th>活動規模(単位)</th><th>(2020.9-2021.8)</th><th>(2021.9-2022.8)</th><th>(2022.9-2023.8)</th><th>(2023.9-2024.8)</th></tr><tr><td>受託処理量(t)</td><td>20,720</td><td>19,967</td><td>19,259</td><td>21,950</td></tr><tr><td>売上高(百万円)</td><td>1,048</td><td>1,028</td><td>1,028</td><td>1,162</td></tr><tr><td>従業員(人)</td><td>100</td><td>100</td><td>102</td><td>98</td></tr><tr><td>床面積(㎡)</td><td>1,486</td><td>1,486</td><td>1,486</td><td>1,982</td></tr></table>					対象期間	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	活動規模(単位)	(2020.9-2021.8)	(2021.9-2022.8)	(2022.9-2023.8)	(2023.9-2024.8)	受託処理量(t)	20,720	19,967	19,259	21,950	売上高(百万円)	1,048	1,028	1,028	1,162	従業員(人)	100	100	102	98	床面積(㎡)	1,486	1,486	1,486	1,982
対象期間	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																															
活動規模(単位)	(2020.9-2021.8)	(2021.9-2022.8)	(2022.9-2023.8)	(2023.9-2024.8)																															
受託処理量(t)	20,720	19,967	19,259	21,950																															
売上高(百万円)	1,048	1,028	1,028	1,162																															
従業員(人)	100	100	102	98																															
床面積(㎡)	1,486	1,486	1,486	1,982																															
対象範囲 (認証・登録範囲)	全事業所及び全事業活動の範囲(本社、町田工場、綾瀬第2工場、川崎工場、池上町(駐車場)) 一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業																																		

実施体制図



許可の状況
(収集・運搬業)

なんでも聞いて



○一般廃棄物収集運搬業の許可状況

許可行政	許可内容	許可番号	許可期限
東京23区	(大田・品川・港・目黒・渋谷・中央・世田谷)	第53号	R6. 2. 1～R8. 1.31
昭島市	市内全域	第77号	R6. 4. 1～R8. 3.31
調布市	市内全域	第61号	R5.10.22～R7.10.21
八王子市	市内全域	第167号	R5.10. 1～R7. 9.30
武蔵野市	市内全域	第7号	R6. 4. 1～R8. 3.31
横浜市	市内全域	第1052号	R6. 4. 1～R8. 3.31
厚木市	市内全域	第215号	R6. 4. 1～R8. 3.31
綾瀬市	市内全域	第21号	R5. 7. 4～R7 7. 3
鎌倉市	市内全域	第6号	R5. 7. 4～R7. 7. 3
川崎市	市内全域	第0052号	R6.10. 1～R8.9.30
相模原市	市内全域	第A0011号	R5. 7. 4～R7. 7. 3
座間市	市内全域	第1～14号	R6. 4. 1～R8. 3.31
藤沢市	市内全域	第1号12	R6. 4. 1～R8. 3.31
大和市	市内全域	第211号	R6. 4. 1～R8. 3.31

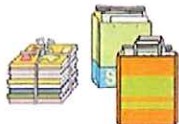
○産業廃棄物収集運搬業の許可状況

許可行政	許可内容	許可番号	許可期限
東京都	積替え保管含む	第13-10-007352号	R2.12. 1～R7.11.30
神奈川県	積替え保管含む	第01412007352号	R5. 11. 1～R10.10.31
埼玉県	積替え保管除く	第01100007352号	R4.9. 22～R9.9.21

○産業廃棄物処理業(中間処理)の許可状況

許可行政	許可内容	許可番号	許可期限
東京都	圧縮梱包(廃プラ)	第13-20-007352号	R3. 9.19～R8. 9.18
	圧縮(廃プラ・金属くず)		
	破碎(ガラスくず)		
神奈川県	廃発泡スチロール減容固化	第01422007352号	R5. 11. 1～R10.10.31
川崎市	廃発泡スチロール溶融	第05720007352号	R5. 5. 1～R10. 4.30

取扱品目
(収集運搬業)

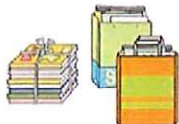


○産業廃棄物収集運搬業の取扱い許可品目

産業廃棄物の種類	許可行政名		
	東京都	神奈川県	埼玉県
燃え殻	×	○	×
汚泥	○	○	×
廃油	○	○	×
廃酸	×	×	×
廃アルカリ	×	×	×
廃プラスチック類	◎	◎	○
ゴムくず	×	○	×
金属くず	◎	◎	×
ガラス・陶磁器くず等	◎	◎	×
鋳さい	×	×	×
がれき類	○	○	×
ばいじん	×	×	×
紙くず	○	○	×
木くず	○	◎	×
繊維くず	○	○	×
動植物性残さ	○	○	×
動物のふん尿	×	×	×
動物の死体	×	×	×
その他	×	×	×
特別管理産業廃棄物	×	×	×

備考
◎: 積替保管を含む収集運搬が可能な産業廃棄物
○: 収集運搬のみ可能な産業廃棄物
×: 取扱いができない産業廃棄物

施設・車両等の状況
(収集運搬業)

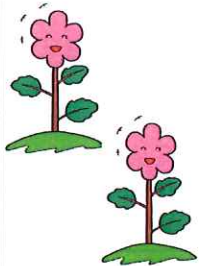
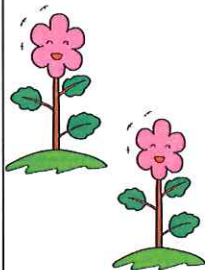


○産業廃棄物積替保管施設

工場名	廃棄物の種類	最大保管量	保管方法(容器)
町田工場	廃プラスチック類	6.6 m ³	1.1m ³ カゴ台車 6台
	廃プラスチック類	16.0 m ³	8.0m ³ コンテナ 2台
	紙くず	0.8 m ³	0.8m ³ メッシュボックス 1個
	ガラスくず	0.8 m ³	0.8m ³ メッシュボックス 1個
	金属くず	8.0 m ³	8.0m ³ コンテナ 1台
	木くず	8.0 m ³	8.0m ³ コンテナ 1台
	混合廃棄物(蛍光管専用)	1.6 m ³	0.4m ³ ドラム缶 4本
	保管量合計	41.8 m ³	
綾瀬第2工場	廃プラスチック類	8.0 m ³	直置き
	廃プラスチック類	8.0 m ³	8.0m ³ コンテナ 1台
	金属くず	4.7 m ³	2.4m ³ 鉄カゴ 2個
	金属くず	24.1 m ³	8.0m ³ コンテナ 3台
	木くず	8.00 m ³	8.0m ³ コンテナ 2台
	混合廃棄物(蛍光管専用)	0.8	0.4m ³ ドラム缶 2本
	ガラスくず	2.0	0.2m ³ ドラム缶 9本
	保管量合計	55.6 m ³	

施設等の状況 (処理業)	○産業廃棄物中間処理施設の設備能力 <table> <tr> <th>工場名</th><th>処理施設</th><th>廃棄物の種類</th><th>処理能力</th></tr> <tr> <td>川崎工場</td><td>溶融</td><td>廃プラスチック類(発泡スチロール)</td><td>1.60 t／日</td></tr> <tr> <td rowspan="2">綾瀬第2工場</td><td>破砕</td><td>廃プラスチック類(発泡スチロール)</td><td>1.60 t／日</td></tr> <tr> <td>減容固化</td><td>廃プラスチック類(発泡スチロール)</td><td>1.60 t／日</td></tr> <tr> <td rowspan="3">町田工場</td><td>圧縮梱包</td><td>廃プラスチック類(ペット・フィルム・PPハット)</td><td>3.06 t／日</td></tr> <tr> <td>圧縮梱包</td><td>金属くず(空き缶に限る)</td><td>3.02 t／日</td></tr> <tr> <td>破砕</td><td>ガラスくず(空き瓶に限る)</td><td>4.80 t／日</td></tr> </table> 処理工程 ○町田工場 (廃プラ) 搬入受入→処理前保管場所→圧縮・梱包→処理後保管場所→出荷 (金 属) 搬入受入→処理前保管場所→圧縮・梱包→処理後保管場所→出荷 (ガラス) 搬入受入→処理前保管場所→破砕→処理後保管場所→出荷 ○川崎工場(発泡スチロール) 搬入受入→粗破砕→微破砕(溶融)→インゴット生成→製品保管→出荷 ○綾瀬第2工場(発泡スチロール) 搬入受入→粗破砕→微破砕(減容固化)→インゴット生成→製品保管→出荷	工場名	処理施設	廃棄物の種類	処理能力	川崎工場	溶融	廃プラスチック類(発泡スチロール)	1.60 t／日	綾瀬第2工場	破砕	廃プラスチック類(発泡スチロール)	1.60 t／日	減容固化	廃プラスチック類(発泡スチロール)	1.60 t／日	町田工場	圧縮梱包	廃プラスチック類(ペット・フィルム・PPハット)	3.06 t／日	圧縮梱包	金属くず(空き缶に限る)	3.02 t／日	破砕	ガラスくず(空き瓶に限る)	4.80 t／日																							
工場名	処理施設	廃棄物の種類	処理能力																																														
川崎工場	溶融	廃プラスチック類(発泡スチロール)	1.60 t／日																																														
綾瀬第2工場	破砕	廃プラスチック類(発泡スチロール)	1.60 t／日																																														
	減容固化	廃プラスチック類(発泡スチロール)	1.60 t／日																																														
町田工場	圧縮梱包	廃プラスチック類(ペット・フィルム・PPハット)	3.06 t／日																																														
	圧縮梱包	金属くず(空き缶に限る)	3.02 t／日																																														
	破砕	ガラスくず(空き瓶に限る)	4.80 t／日																																														
  	○車種別保有車両一覧表 <table> <tr> <th>車種</th><th>積載量</th><th>台数</th></tr> <tr> <td rowspan="3">パッカー車</td><td>2t</td><td>2 台</td></tr> <tr> <td>3t</td><td>32 台</td></tr> <tr> <td>4t</td><td>2 台</td></tr> <tr> <td>コンテナ車</td><td>4t</td><td>7 台</td></tr> <tr> <td rowspan="2">平ボディ</td><td>2t</td><td>4 台</td></tr> <tr> <td>3t</td><td>0 台</td></tr> <tr> <td>バン</td><td>3t</td><td>1 台</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td></td><td>48 台</td></tr> </table> ○保有収集運搬車両に係る低公害車の導入状況 <table> <tr> <th>運搬車の排ガスレベル</th><th>台数</th><th>割合(%)</th></tr> <tr> <td>平成17年規制適合車</td><td>10 台</td><td>21%</td></tr> <tr> <td>平成20年規制適合車</td><td>6 台</td><td>13%</td></tr> <tr> <td>平成22年規制適合車</td><td>0 台</td><td>0%</td></tr> <tr> <td>平成22年基準低排出ガス重量車☆</td><td>0 台</td><td>0%</td></tr> <tr> <td>平成22年基準低排出ガス重量車☆☆</td><td>9 台</td><td>19%</td></tr> <tr> <td>平成28年規制適合車</td><td>23 台</td><td>48%</td></tr> <tr> <td>全 保 有 台 数</td><td>48 台</td><td>100</td></tr> </table>	車種	積載量	台数	パッカー車	2t	2 台	3t	32 台	4t	2 台	コンテナ車	4t	7 台	平ボディ	2t	4 台	3t	0 台	バン	3t	1 台	合 計		48 台	運搬車の排ガスレベル	台数	割合(%)	平成17年規制適合車	10 台	21%	平成20年規制適合車	6 台	13%	平成22年規制適合車	0 台	0%	平成22年基準低排出ガス重量車☆	0 台	0%	平成22年基準低排出ガス重量車☆☆	9 台	19%	平成28年規制適合車	23 台	48%	全 保 有 台 数	48 台	100
車種	積載量	台数																																															
パッカー車	2t	2 台																																															
	3t	32 台																																															
	4t	2 台																																															
コンテナ車	4t	7 台																																															
平ボディ	2t	4 台																																															
	3t	0 台																																															
バン	3t	1 台																																															
合 計		48 台																																															
運搬車の排ガスレベル	台数	割合(%)																																															
平成17年規制適合車	10 台	21%																																															
平成20年規制適合車	6 台	13%																																															
平成22年規制適合車	0 台	0%																																															
平成22年基準低排出ガス重量車☆	0 台	0%																																															
平成22年基準低排出ガス重量車☆☆	9 台	19%																																															
平成28年規制適合車	23 台	48%																																															
全 保 有 台 数	48 台	100																																															

廃棄物の処理料金



○一般廃棄物の収集運搬処理料金

$$\boxed{\text{処理料金}} = \boxed{\text{行政処理料金}} + \boxed{\text{収集運搬費}} + \boxed{\text{管理費}}$$

① 行政処理料金(令和5年10月 1日現在、下記の通りです。)

	円/kg		円/kg		円/kg
東京23区	15.5	昭島市	30	調布市	35
八王子市	35	武蔵野市	40	綾瀬市	25
横浜市	13	厚木市	25	相模原市	26
鎌倉市	25	川崎市	15	大和市	20
座間市	25	藤沢市	27		

② 収集運搬費

収集運搬費は、回収量、回収場所、回収時間の指定等様々な要因により、異なりますのでその都度、お見積をさせていただきます。

また、収集運搬費の上限を定めた行政もございますのでその場合は、各行政の条例に従います(例えば、東京23区の場合は、収集運搬費は23円/kgです)。

③ 管理費

廃棄物回収後の廃棄物置場の清掃等実施する場合に発生する費用です。

「当社では、上記処理料金の算出をベースに月定額制の契約をお勧めしています。」

○産業廃棄物の収集運搬処理料金

$$\boxed{\text{処理料金}} = \boxed{\text{産廃処理料金}} + \boxed{\text{収集運搬費}} + \boxed{\text{作業費}}$$

① 産廃処理料金

産業廃棄物中間処理業者の処理料金で産廃の種類により異なりますので問合せをお願い致します。

② 収集運搬費

単独処理の場合、1日の車両経費及び運転手の経費を含みます。
ルート回収の場合は、一般廃棄物の場合と同様です。

③ 作業費

産業廃棄物の搬出に運転要員のみで実施できない場合に作業員を派遣する時に発生する経費です。

「当社は、様々な方法で産業廃棄物を適正に処理しますのでお気軽に御相談ください。」

3. 環境経営目標



中長期環境目標: 当社は、地球環境保護のため、事業活動での二酸化炭素排出量を削減します。

項目		基準期間のデータ		中長期目標(3ヵ年)		
		2023年度実績 (R5.9-6.8)		2024年度更新審査 (R6.9-7.8)	2025年度中間審査 (R7.9-8.8)	2026年度更新審査 (R8.9-9.8)
二酸化炭素排出量の削減	全社 二酸化炭素(kg)	756,508		前年比1%削減 748,943	前年比1%削減 741,453	前年比1%削減 734,039
	電気使用量(kWh)	(排出係数)		前年比1%削減	前年比1%削減	前年比1%削減
	町田工場	0.456	61,547	60,932	60,322	59,719
	川崎工場		55,423	54,869	54,320	53,777
	綾瀬第2工場	0.456	61,563	60,947	60,338	59,735
	池上町		731	724	716	709
	合計		179,264	177,471	175,697	173,940
	ガソリン(L)	 790		前年比1%削減 782	前年比1%削減 774	前年比1%削減 767
	軽油(L)	 259,151		前年比1%削減 256,559	前年比1%削減 253,994	前年比1%削減 251,454
再資源化の強化	廃プラ有価売却量 (トン)	 196		前年比2%増加 200	前年比2%増加 204	前年比2%増加 208
	食品リサイクル量 (トン)	 888		前年比2%増加 906	前年比2%増加 924	前年比2%増加 942
	ミックスペーパー回収量 (トン)	 821		前年比1%増加 829	前年比1%増加 838	前年比1%増加 846
資源消費の節減	コピー用紙使用量(千枚)	 116		前年比2%削減 114	前年比2%削減 111	前年比2%削減 109
	上水道使用量 (m³)	町田工場	761	前年比2%削減 746	前年比2%削減 731	前年比2%削減 716
		綾瀬第2工場	98	96	94	92
		池上町	309	303	297	291
		合計	1,168	1,145	1,122	1,099
	グリーン文具購比率 (%)	 70		前年比2%増加 71	前年比2%増加 73	前年比2%増加 74
	グリーン制服等購入比率 (%)	 100		102	104	106
	グリーンコピー用紙比率 (%)	 100		100	100	100
廃棄物排出量				適正管理	適正管理	適正管理
化学物質使用量				適正管理	適正管理	適正管理

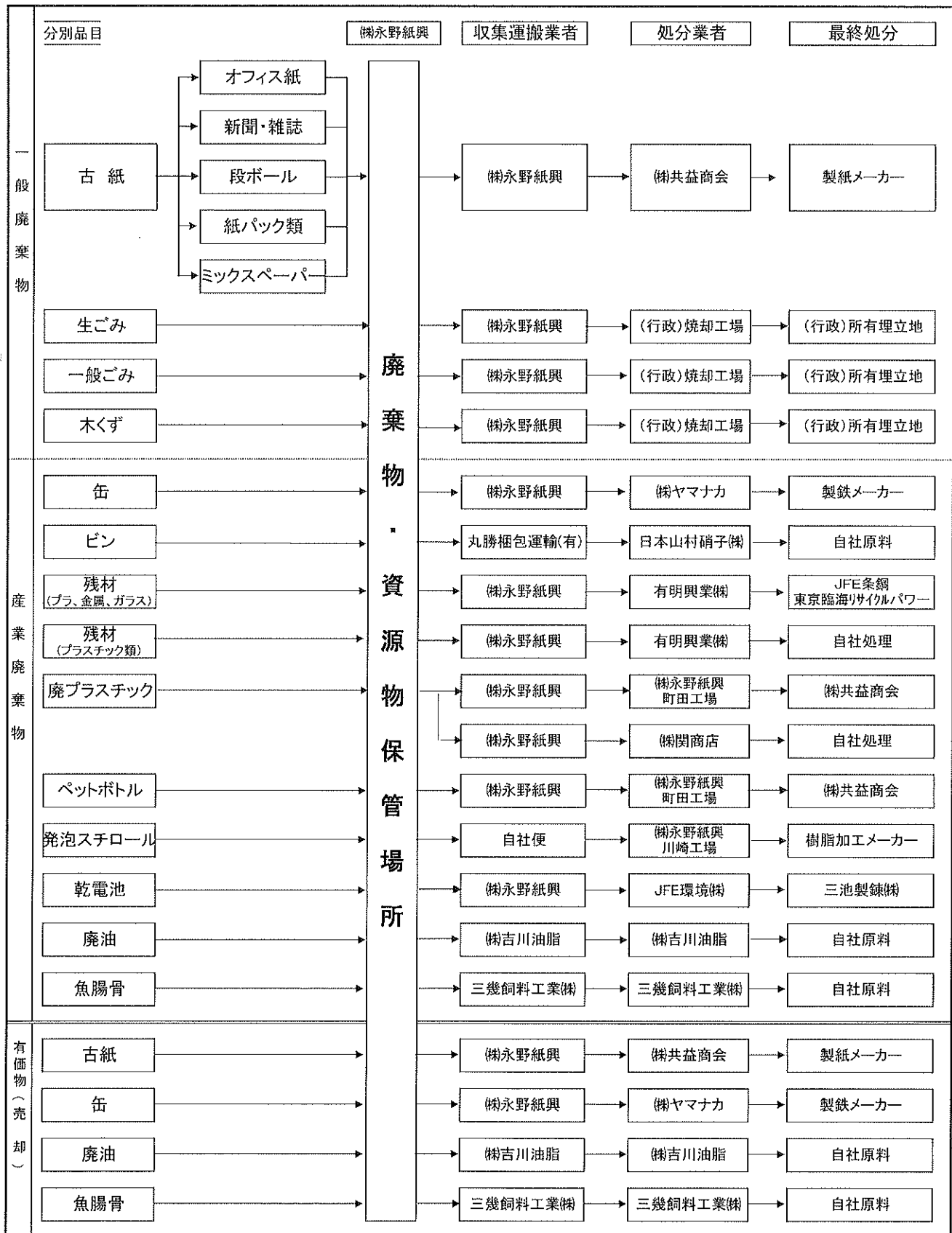
注1) LNG・LPGを使用しているが、少量のため目標に掲げない

4. 受託した産業廃棄物の処理量

2023年度(令和5年9月～令和6年8月)

処理方法等		廃棄物等種類		処理量(t)
		産業廃棄物		3,674
		内訳	廃プラスチック	2,669
			金属くず	67
			ガラスくず等	265
			混合廃棄物	673
			収集運搬量合計	
(ii)中間処理		廃プラ(発泡スチロール)	破砕・溶融	386
		廃プラ(フィルム等)	分別・圧縮・梱包	196
		金属くず(空き缶)	圧縮	22
		ガラスくず(空き瓶)	破砕	26
	うち 再資源化等	廃プラ(発泡スチロール)	破砕・溶融	386
		廃プラ(フィルム等)	分別・圧縮・梱包	196
		金属くず(空き缶)	圧縮	22
		ガラスくず(空き瓶)	破砕	26
		再資源化等量小計		
	中間処理合計			
(iii)最終処分		なし		
最終処分量合計				0
(iv)中間処 理後の産業 廃棄物	最終処分	なし	委託処理	
		再資源化等量小計		
中間処理後処分量合計				0

4-1. 廃棄物・資源物処理フロー



5. 環境経営計画



(1) 二酸化炭素発生削減

- ①軽油、ガソリン、電気の使用量削減
- ②各部署への目標値、実績値の周知徹底
- ③再度の省エネ対策の周知徹底



(2) 軽油使用量削減

- ①省エネ運転（アイドリングストップ等）の啓蒙活動の継続
- ②「牛若丸」システムの導入により、管理強化を図る
- ③収集運搬回収コースの見直しによる効率向上
- ④適正な空気圧の保持、適正な車両整備の実施



(3) 受託した産廃の収集運搬・処分における環境配慮（再資源化の強化）

- ①マテリアルリサイクルの増加及びサーマルリサイクルの減少
- ②排出元での分別強化（巡回指導）
- ③新規排出元の確保



(4) 資源消費の削減

- ①保存切れ不要コピー紙の完全利用
- ②配布資料の再点検
- ③更なる資料（情報）の共有化を実施



(5) グリーン購入

- ①エコマーク事務用品の100%購入（継続）
- ②エコマーク作業着、作業用品の100%購入（継続）



6. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価



項目		基準期間のデータ		今年度目標	今年度実績	評価		是正・予防処置	
		2023年度 (R5.9-6.8)		2024年度 (R6.9-7.8)	2024年度 (R6.9-7.8)	判定	コメント	(詳細は是正・予防処置の項目参照)	
二酸化炭素排出量削減	二酸化炭素排出量 (kg)		 756,508	608,924	756,508	×	排出量の87%を占める軽油の消費量が増加したことが原因と考える。	・ドライバーへのエコドライブの推進の徹底	
		(排出係数)							
		町田工場・城南島工場		0.476 46,160	44,789	61,547	×	・城南島と町田が同時に電力消費する月が6か月あつ	・こまめな消灯、エアコン設定温度の適正管理による節電の継続(全工場)
		川崎工場		96,055	93,202	55,423	○	・係数に間違いがあり修正	
		綾瀬第1第2工場		0.441 82,806	80,347	62,106	○	・適切な稼働時間と省電力の実現(綾瀬工場)	
		池上町・古市場		689	669	664	○	・使用量は少ないので全体に影響なし	
	合計		225,710	219,007	179,740	○			
ガソリン消費量 (L)		 1,852	1,797	790	○	・ガソリンに関しては、営業車の台数を減らし極力公共の交通機関を利用したことで結果に反映	・完全習慣化するまで啓蒙活動の継続		
軽油消費量 (L)		 202,088	196,086	259,151	×	・軽油については新規回収先が増えたことと、本社移転したことで回収先までの距離が伸びたので致し方なかった	・営業車などの使用時もエコ運転の徹底を図る(ガソリン)		
再資源化の強化	廃プラスチック有価売却量 (トン)		 97	193	196	○	・昨年度より微増	・「牛若丸」システムの導入により、管理強化を図る(軽油)	
	食品リサイクル量 (トン)		 910	940	888	×	・排出事業者の店舗閉鎖に起因	・回収コースの更なる見直し(軽油)	
	ミックスペーパー回収量 (トン)		 470	462	821	○	・分別の巡回指導を継続	・車両の適正な整備を継続(軽油)	

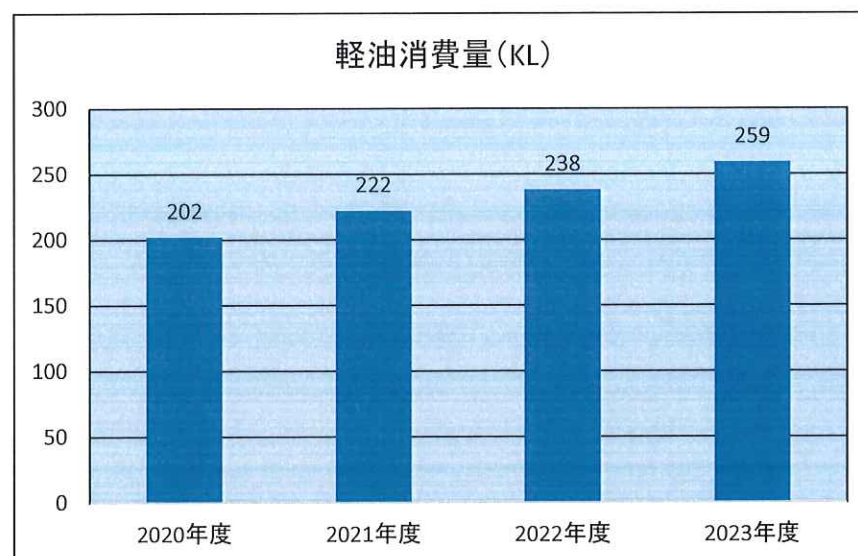
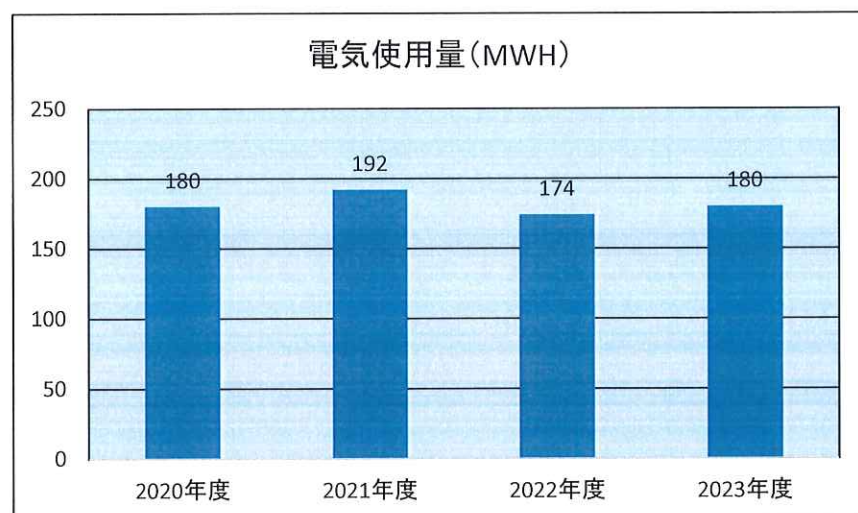
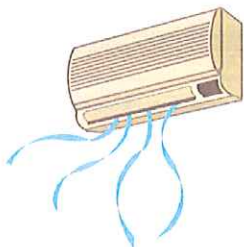
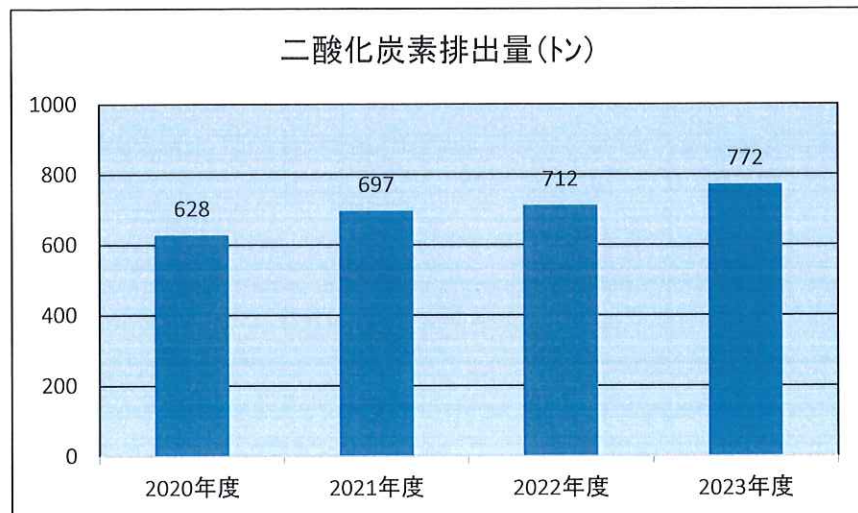
資源消費の節約	コピー用紙使用量 (千枚)			101	94	116	×	・紙ベースの提出資料や配布資料が増加傾向	・両面コピーの活用を推進 ・本部での裏面印刷の徹底する
		城南島工場		579	483	761	×	・高圧洗浄機故障による洗車時間増(城南島工場)	・記録をとり、ルールの徹底化
		綾瀬工場		41	40	98	×	・綾瀬第2工場と綾瀬工場の2カ所で稼働	
		古市場		135	129	309	×	・極端に増加 古市場と池上町の2カ所使用が原因	
		合計		755	652	1,168	×		
	グリーン文具調達比率 (%)			78	91	70	×	・アスカル品のグリーン購入前年同様の結果を出せなかった	・今後も継続して実施する
	グリーン制服等購入比率 (%)			74	77	100	○	・制服等のグリーン購入100%実施	・今後も継続して実施する
	グリーンコピー用紙比率 (%)			100	100	100	○	・コピー用紙のグリーン購入100%実施	・今後も継続して実施する
	廃棄物排出量				適正管理	適正管理	○		
	化学物質排出量				適正管理	適正管理	○		

注) 化学品は洗剤中のものであり、かつ使用量も少量

環境経営の取組結果①



1. 二酸化炭素排出量の削減



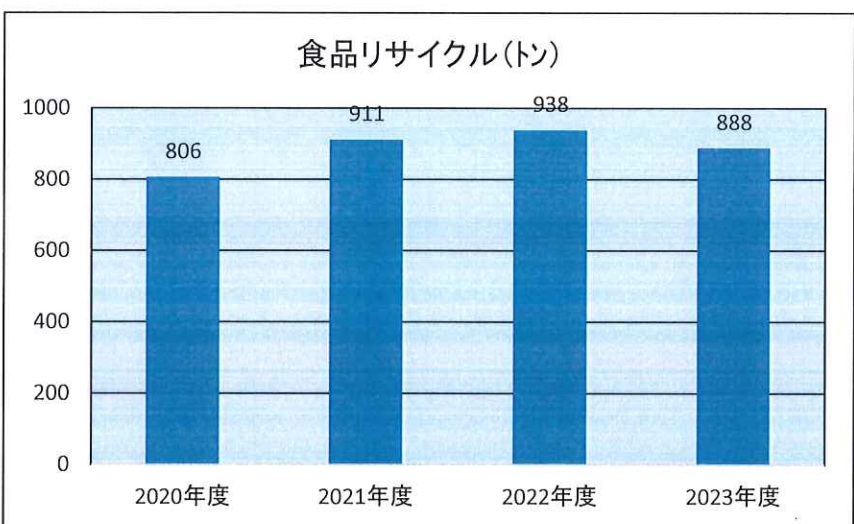
たったひとつの地球

2. 廃棄物の再資源化



廃プラスチック有価売却(トン)

年度	売却量(トン)
2020年度	182
2021年度	97
2022年度	142
2023年度	196

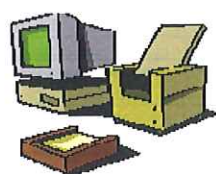


ミックスペーパー回収量(トン)

A bar chart with a light blue background and horizontal grid lines. The y-axis is labeled from 0 to 900 in increments of 100. The x-axis shows four years: 2020年度, 2021年度, 2022年度, and 2023年度. Four blue bars represent the recycling volume for each year, with the exact value labeled above each bar: 448 for 2020, 470 for 2021, 544 for 2022, and 821 for 2023.

年度	回収量(トン)
2020年度	448
2021年度	470
2022年度	544
2023年度	821

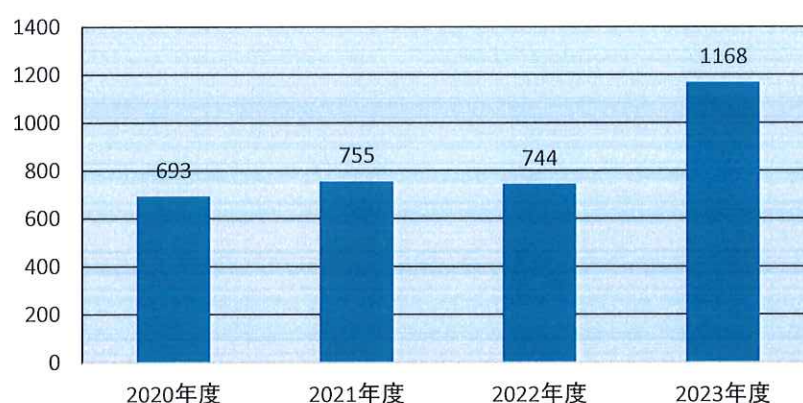
3. 資源消費の節約



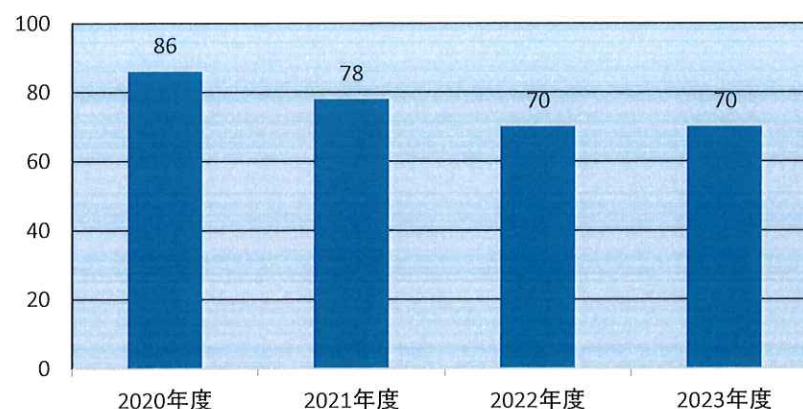
コピー用紙使用量(千枚)



上水道使用量(m³)

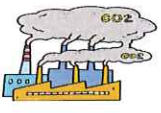


グリーン文具購入比率(%)



7. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画



項目	次年度の取組内容
社内組織	環境改善委員会の実効ある運用
・二酸化炭素発生量の削減 ・電気使用量の削減 	①エアコン温度管理の厳格化(継続) ②余分な照明の消灯実施(継続) ③昼休み中のPCの電源OFF(継続) 
・燃料使用量の削減 	①省エネ運転の啓蒙活動(継続) ②「牛若丸」システムによる管理強化を図る(継続)
◎再資源化の強化 ・廃プラリサイクル化 	①マテリアルリサイクルの増加(継続) ②サーマルリサイクルの減少(継続) 
・食品リサイクル化 	①新規排出元の確保(リサイクル率確保) 
・紙ごみリサイクル化 	①排出元での分別強化(継続) 
◎資源消費の節減 ・コピー用紙半減化 	①保存切れ不要コピー紙完全利用(継続) ②更なる資料(情報)の共有化の実施(継続) ③ペーパーレス化を推進していく 
・上水道使用量の削減 	①事業所別水道使用量の個別管理(継続) ②洗車時間20分/台以内の徹底(継続) (高圧洗浄機使用による洗車時間短縮) 
・化学物質使用量	①適正使用方法の徹底(継続) ②業務マニュアルの作成(継続)
・事務用品グリーン購入 	①コピー用紙の100%実施(継続) ②エコマーク商品の優先購入(継続) 
・制服リサイクル品化	①制服リサイクル品完全実施(継続) 
・廃棄物排出量	①適正管理を継続する 

注1) 化学品は洗剤中のものであり、かつ使用量も少量

8. 環境関連法規などの遵守状況の結果

環境関連法規への違反は、本活動期間中(令和5年9月1日～令和6年8月31日)はもとより、過去3年間以上ありません。

なお、関係当局より指摘も、過去3年間以上ありません。

区条例(都民の健康と安全を確保する環境に関する条例)において
特に大気の悪臭・騒音・振動の項目に注目して、これについて違反の
無い事を認めます。

- ・発泡スチロール溶融設備は、完全屋内作業であり、低温プロセスを採用することで熱分解をなくし、臭気問題の発生はない。
- ・騒音、振動規制に関しては、全ての工場が工業地帯にあり、かつ、昼間の作業のみで、十分に規制値以下である。
- ・水質関係は、全ての工場で工程排水が発生しないために水質汚濁等の問題発生はないと考えています。

[環境関連法規一覧]



1	廃棄物処理法	14	東京都環境確保条例
2	家電リサイクル法		工場認可、届出、規制基準等の順守(指定作業所)、粒子状物質排出基準違反した車両の都内通行禁止、自動車燃料として重油等を混和した燃料の禁止、罰則有り ※地球温暖化対策計画書の作成、提出等CO ₂ 削減義務(年間エネルギー使用量が1,500KL以上:当社は非該当も中小企業自由枠で参加)
3	食品リサイクル法		
4	グリーン購入法		
5	自動車NOX・PM法	15	フロン排出抑制法
6	道路交通法	16	PRTR法
7	下水道法	17	消防法
8	騒音規制法	18	容器包装リサイクル法
9	振動規制法	19	地域との協定
10	循環型社会形成推進基本法		各事業所、工場の操業において、近隣住民等との特別な協定があれば、これを順守する
11	悪臭防止法		
12	オゾン層保護法		
13	環境関連条例		
	東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・昭島市・調布市・八王子市・武蔵野市・厚木市・綾瀬市・鎌倉市・座間市・藤沢市・大和市・東京23区 (大田・品川・港・目黒・渋谷・世田谷・中央・千代田・江東の9区)		



9.代表者による全体の取組状況の評価と見直し・指示の結果

今期は町田工場、綾瀬第2工場が稼働した年で、城南島工場及び綾瀬工場を閉鎖した。また駐車場も古市場から池上町へ所在地変更となった。この様に経営環境が変わる中で、売上げは過去最高となった。これは顧客である排出事業者が増加したことに起因する。しかし回収先が増えることは軽油の消費量が増えることに繋がり、CO₂削減には相反することとなった。

CO₂削減は、SDGsと共に主要取引先のイトーヨーカー堂の環境方針グリーンチャレンジ2050に基づき社員にも広報(社内報)等で共有化を引き続き従業員に定着を図る年となった。

新しい中長期環境目標3ヵ年は、本年度(2023年度)が基準となるが、このような工場の移転等が行われた特殊な環境の年であったため基準となる数字についてはEA21の事務局様と相談し決定していきたい。

環境経営方針、環境経営目標及び環境経営計画、実施体制について今後も継続して行く。

SDGsが、ますます注目される中、会社全体で3R(リサイクル、リユース、リデュース)に取り組む推進する。

尚、①環境経営方針の変更なし ②環境経営目標及び環境経営計画の変更なし ③実施体制の変更なし とする。

令和6年11月28日

